

令和 6 年 11 月 21 日 9 時 9 分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	1	6	1

令和 6 年 11 月 21 日

東員町議会議員 伊藤治雄様

東員町議会議員 伊藤 まり

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1. 学童保育所の充実について	学童保育は「昼間保護者のいない家庭に属する小学校に就学している児童に対し遊び及び生活の場を与える」事業です。(東員町放課後児童健全育成事業実施要綱) (1) 現在「昼間保護者のいない家庭に属する小学校に就学している児童」の利用希望者は学童保育を利用できていますか。 (2) 来年度の利用希望者数予測と利用可能人数のバランスはいかがか。	関係する執行部
2. 在宅避難者の支援について	東員町地域防災計画地震編に避難所収容可能人員数は13,470人と示されています。(人口の約53.88%) (1) 段ボール間仕切りを使用した場合の、収容可能人員数は何人か。 (2) 想定している避難者数は何人か。 (3) 停電が続く場合、避難所を利用する方が増える可能性があります。この場合の避難所の確保をどう考えているか。	関係する執行部
3. 飼い主のいない猫の対策について	飼い主のいない猫を見かけます。 (1) 飼い主のいない猫の現状をどのように把握しているか。飼い主のいない猫に関する苦情や相談の状況はいかがか。 (2) TNR事業(飼い主のいない猫の対策)の現状と今後の取り組みはいかがか。	関係する執行部
	(以下余白)	

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会や審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 6 年 11 月 21 日 11 時 57 分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	4	7	2

令和 6 年 11 月 21 日

東員町議会議長 伊藤治雄 様

東員町議会議員 三宅 耕三

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1, 町長の言動について	・町が行う事業を、議会が長時間協議・評価し、結果を正副議長・予決正副委員長が提出した際の町長の問題発言について真意を問う。	町 長
	以下余白	

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 6 年 11 月 21 日 14 時 41 分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	6	8	3
令和 6 年 11 月 21 日 東員町議会議長 伊藤 治雄 様 東員町議会議員 川瀬孝代 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者	
1.子ども医療費の無償化について	国の子ども子育て未来戦略方針では、2030 年までに人口減少を止めないと今後の日本経済成長が困難と言われています。すべての子ども、子育て支援への拡充は必要とされています。住民ニーズに合った支援につながるよう、高校 3 年生までの医療費の無償化への考えを伺います。	町長 関係する執行部	
2.子ども誰でも通園制度の推進について	保育所などの利用要件を緩和し、親の就労要件を問わず時間帯で子どもを預けられるようにする通園制度への考えを伺います。 ①現状と課題を伺います。 ②一時保育と子ども誰でも通園制度は、共通点も多いため、事業の整理が必要と思いますが、考えを伺います。	町長 関係する執行部	
3.食品ロスについて	食べられるのに、捨てられてしまう「食品ロス」削減への考えを伺います。 ①食品ロス削減の施策にあるフードドライブ・コミュニティフリッジへの考えを伺います。 ②消費者への啓発の取り組みを伺います。 ③学校での取り組みを伺います。	町長 教育長 関係する執行部	
	以下、余白		

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ①質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ②制度の説明を求めるもの
- ③議案審議の段階で質せるもの（委員会で審査・確認できるもの）
- ④特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 6 年 11 月 21 日 11 時 51 分 受付	受付番号 3	くじ番号 11	発言順番 4
東員町議会議長 伊藤 治雄 様		令和 6 年 11 月 21 日 東員町議会議員 山崎まゆみ	
一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1、誰一人取り残さない防災の視点と持続可能な仕組み作りについて	平成 25 年の『災害対策基本法』改正で市町村に「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられ、令和 3 年の同法改正で、「真に支援が必要な方」に対し、福祉専門職も計画作りに関与することが努力義務化されています。 災害時に、自ら避難することが困難な人の支援について、以下お伺いします。 (1) 「避難行動要支援者名簿」の対象や取り扱いをどのようにするかについて、住民と関係機関との協議の進捗はいかがですか。 (2) 減災につなげるため、要支援者への取り組みはどのようなですか。 (3) 平時から、住民に名簿の活用がどうあるべきかを、正しく理解いただくためにどのようにしていますか。 (4) 自主防災組織の活性化支援についてはいかがですか。		町長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 6 年 11 月 21 日 12 時 43 分 受付	受付番号 5	くじ番号 12	発言順番 5
令和 6 年 11 月 21 日 東員町議会議長 伊藤治雄 様 東員町議会議員 大崎昭一 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1, 東員第一中学校建設事業について	(1) 埋蔵物発掘調査について ① 埋蔵物発掘を終えての評価について ② 歴史遺産としての価値観について (2) 用地取得について ① 地権者一人と売買契約が成立していない状況について (3) 通学路等について ① 通学路等の周辺道路について ② 通学路にかかわる費用の見通しについて		町長 教育長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



様式5〔申し合わせ事項〕

令和 6 年 11 月 21 日 9 時 12 分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	2	10	6
令和 6 年 11 月 21 日			
東員町議会議員 伊藤治雄 様			
東員町議会議員 山田由紀子			
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1. 各課の令和 6 年度の実施事業や事項について	(1) 各担当課の最優先事項を伺います。 1 稼げるまち：農業振興について 2 協力しあえるまち：地域づくりについて 3 持続可能な街の形をつくるために：公共交通について ① 現在の進捗状況と今後の見通しについて。 ② 最優先事業の達成判断をされた時期について ③ 今年度中の達成が見込めない事業があれば、その大きな要因を伺います。		町長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となるので注意すること。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの

